

平成 2 9 年 6 月 定例会

河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 6 月 1 6 日 開会

河 合 町 議 会

平成29年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 3 号 （6月16日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○出席説明員	2
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第25の委員長報告、討論、採決	3
○議案第26号の委員長報告、討論、採決	5
○同意第13号から同意第25号の上程説明	6
○同意第13号の採決	8
○同意第14号の採決	9
○同意第15号の採決	9
○同意第16号の採決	10
○同意第17号の採決	10
○同意第18号の採決	11
○同意第19号の採決	11
○同意第20号の採決	11
○同意第21号の採決	12
○同意第22号の採決	12
○同意第23号の採決	13
○同意第24号の採決	13
○同意第25号の採決	14
○議員発議第1号の上程、説明、討論、採決	14

○議会運営委員会の閉会中の継続調査	15
○閉会の宣告	15
○署名議員	16

平成 2 9 年 6 月 1 6 日 (金曜日)

(第 3 号)

平成29年第2回（6月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成29年6月16日（金）午前10時00分開会

日程第 1	議案第 25号	平成29年度河合町一般会計補正予算について
日程第 2	議案第 26号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
日程第 3	同意第 13号	農業委員会委員の任命について
日程第 4	同意第 14号	農業委員会委員の任命について
日程第 5	同意第 15号	農業委員会委員の任命について
日程第 6	同意第 16号	農業委員会委員の任命について
日程第 7	同意第 17号	農業委員会委員の任命について
日程第 8	同意第 18号	農業委員会委員の任命について
日程第 9	同意第 19号	農業委員会委員の任命について
日程第10	同意第 20号	農業委員会委員の任命について
日程第11	同意第 21号	農業委員会委員の任命について
日程第12	同意第 22号	農業委員会委員の任命について
日程第13	同意第 23号	農業委員会委員の任命について
日程第14	同意第 24号	消防委員会委員の選任について
日程第15	同意第 25号	消防委員会委員の選任について
日程第16	議員発議第 1号	河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について
日程第17	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番 岡田 美伊子

2番 大西 孝幸

3番 清原 和人

4番 馬場 千恵子

5番 吉村幸訓

6番 岡田康則

7番 森尾和正

8番 池原真智子

9番 西村 潔

10番 疋田俊文

11番 谷本昌弘

12番 中尾伊佐男

13番 辻井賢治

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康徳	副 町 長	東 正 次
教 育 長	竹林信也	企 画 部 長	澤井昭仁
総 務 部 長	福井敏夫	福 祉 部 長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	まちづくり 推 進 部 長	竹田裕昭
教 育 部 長	井筒 匠	企 画 部 次 長	森嶋雅也
総 務 部 次 長	木村光弘	福 祉 部 次 長	辰己 環
住 民 生 活 部 次 長	岡田昌浩	まちづくり 推 進 部 次 長	中山雅至
教 育 部 次 長	上村欣也	安 心 安 全 推 進 課 長	阪本武司
財 政 課 長	上村卓也	税 務 課 長	浮島龍幸
住民福祉課長	中野雅史	高 齡 福 祉 課 長	山本孝典
保健スポーツ 課 長	中野典昭	認 定 こ ど も 園 準 備 室 長	佐藤桂三
特 命 担 当	梅野修治	住 民 生 活 課 長	上村英伸
地域活性課長	福辻照弘	上 下 水 道 課 長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範		

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局 長	上村 豊	調 整 員	堀内一憲
-----	------	-------	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成29年第2回定例会を再開いたします。
-

◎委員長報告

- 議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より報告願います。

- 6番（岡田康則） 議長。

- 議長（疋田俊文） 岡田委員長。

- 6番（岡田康則） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第13号から同意第25号の13同意、議員発議第1号の1発議、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続審査を一括上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上報告終わります。

- 議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議案第25号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第25号を総務常任委員会に付託しておりますので、谷本昌弘総務常任委員長より報告を求めます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本委員長。

○11番（谷本昌弘） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る6月8日の本会議において当委員会に付託されました議案第25号について、6月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第25号 平成29年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

歳出予算で、給与等人件費が減額となった原因等について質疑があり、当初予算の段階で退職される職員の再任用にかかる人件費を予算計上していたが、最終的に再任用されずに退職されたため減額となった旨答弁がありました。

また、コミュニティ推進費の増額の具体的な内容について質疑があり、総代自治会長会からの要望でイベント用のアルミ製ステージの購入予定である旨答弁がありました。

また、学校給食活用モデル事業費増額の内容について質疑があり、野菜等の地産地消の推奨と伝統的食文化の推進を目的として奈良県から事業採択を受け、学校給食に活用する旨答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第25号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第25号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第25号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第25号 平成29年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

◎議案第26号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第2 議案第26号を厚生常任委員会に付託しておりますので、吉村幸訓厚生常任委員長より報告を求めます。

○5番（吉村幸訓） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉村委員長。

○5番（吉村幸訓） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第26号について6月9日に委員会を開会いたしましたのでその結果を報告いたします。

議案第26号「河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」は理事者より説明を受け審議を行いました。

今回の条例改正で、町内で該当する「ひとり親世帯数」はとの質疑があり、影響のある世帯数の内、半額から無償になる方が7名で、360万円未満相当のひとり親家庭は8名、幼稚園児の該当する家庭は1名との答弁がありました。

また、河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の各事業の内容について質疑があり、各事業の具体的な説明がありました。

それと、今後、認定こども園ができた場合は、どの事業に該当するのかの質疑があり、特定教育保育施設に該当する旨答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第26号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第26号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第26号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正については、委員長報告どおり可決されました。

◎同意第13号から同意25号の上程説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より追加議案、同意第13号から同意25号の13案件について提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（東 正次） 議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

（副町長 東 正次 登壇）

○副町長（東 正次） それでは本定例議会に追加議案として上程致されました同意第13号から同意第25号までの13案件につきましてご説明を申し上げます。

同意第13号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字大輪田530番地。氏名、岡崎幸男。生年月日、昭和13年6月12日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第14号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字大輪田1727番地。氏名、伊藤武司。生年月日、昭和14年3月10日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第15号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町池部3丁目7番4号。氏名、疋田俊文。生年月日、昭和22年3月22日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 16 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字長楽 87 番地 3。氏名、石田正裕。生年月日、昭和 25 年 9 月 7 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 17 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字薬井 565 番地。氏名、土井政典。生年月日、昭和 22 年 3 月 2 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 18 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字佐味田 584 番地 1。氏名、上村佳央。生年月日、昭和 24 年 12 月 11 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 19 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 884 番地 1。氏名、石田雅俊。生年月日、昭和 24 年 1 月 22 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 20 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字穴闇 537 番地。氏名、山下理恵子。生年月日、昭和 34 年 7 月 3 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 21 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字城内 487 番地。氏名、生駒茂治。生年月日、昭和 22 年 4 月 1 日。

尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 22 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字佐味田 324 番地 7。氏名、上本宜秀。生年月日、昭和 27 年 11 月 15 日。
尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 23 号 農業委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきまして、下記の者を任命したいので農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町池部 2 丁目 1 番 15 号。氏名、松井延夫。生年月日、昭和 10 年 6 月 26 日。
尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 24 号 消防委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、清原和人氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので河合町消防委員会条例第 5 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字池部 141 番地 2。氏名、清原和人。生年月日、昭和 29 年 2 月 3 日。
尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

同意第 25 号 消防委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、大西孝幸氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので河合町消防委員会条例第 5 条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 607 番地 3。氏名、大西孝幸。生年月日、昭和 31 年 7 月 11 日。
尚、参考に経歴書を添付致しておりますので参照していただきたいと存じます。

以上、追加上程致されました案件につきまして、よろしくご決定賜われますようお願い申し上げます。説明を終わらせて頂きます。

◎同意第 13 号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第 3 同意第 13 号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第 13 号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第13号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第14号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第4 同意第14号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第14号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第14号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第15号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第5 同意第15号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、副議長と交代致します。

(議長 疋田俊文 退場)

(副議長 池原真智子 議長席へ)

○副議長(池原真智子) これより同意第15号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○副議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第15号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

疋田俊文議員の入場を許可し、議長を交代いたします。

(議長 疋田俊文 入場)

(副議長 池原真智子 自席へ)

◎同意第16号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第6 同意第16号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第16号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第16号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第17号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第7 同意第17号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第17号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第17号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第18号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第8 同意第18号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第18号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第18号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第19号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第9 同意第19号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第19号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第19号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第20号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第10 同意第20号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第20号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第20号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第21号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第11 同意第21号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第21号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第21号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第22号の採決

○議長(疋田俊文) 日程第12 同意第22号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第22号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第22号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第23号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第13 同意第23号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより同意第23号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第23号 農業委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第24号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第14 同意第24号 消防委員会委員の選任についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条、除斥の規定により清原和人議員の退場を求めます。

（3番 清原和人 退場）

これより同意第24号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第24号 消防委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

清原和人議員、入場願います。

（3番 清原和人 入場）

◎同意第25号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第15 同意第25号 消防委員会委員の選任についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条、除斥の規定により大西孝幸議員の退場を求めます。

（2番 大西孝幸 退場）

これより同意第25号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第25号 消防委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

大西孝幸議員、入場願います。

（2番 大西孝幸 入場）

◎議員発議第1号の上程、説明、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第16 議員発議第1号 河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を議題とします。

お手元に配布のとおり所定の賛成者があります。

提出者の岡田康則議員の説明を求めます。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6番（岡田康則） 「河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の提案趣旨説明をさせていただきます。

当町の人口減少や少子高齢化の影響等で町税や地方交付税等の主要一般財源収入の減少が続き、財政状況の厳しい中、町の主要な施策の財源を確保するため、町議会においても議員報酬の削減を行うことで財源の確保に努めたく、「河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定するものです。

この条例の主な内容は、「河合町議会議員の議員報酬等に関する条例」第2条に規定する

議長、副議長及び議員に支給する議員報酬の月額を対象に3.5%を削減するものです。

ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額は、削減の対象から除きます。
実施期間につきましては、平成29年7月1日から平成30年3月31日までです。

なお、この条例は平成29年7月1日から施行するものです。

以上、議員各位におかれましては、条例制定の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますことをお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 討論を省略して採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 議員発議第1号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議員発議第1号 河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(足田俊文) ご異議なしと認めます。

よって、平成29年第2回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 足 田 俊 文

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 吉 村 幸 訓